



河本

幸士郎が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの霞ヶ関キャピタル<3498>について、河本幸士郎が12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、河本幸士郎の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、12.70%と0.26%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月27日。